

## 第92回 定時株主総会招集ご通知

### 📅 日時

2023年6月28日（水曜日）  
午前10時 受付開始：午前9時

### 📍 場所

新潟県燕市下粟生津3074番地  
当社 本社・工場  
厚生棟1階 会議室

### 📋 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）  
4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）  
及び執行役員に対する業績連動型  
株式報酬制度改定の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役に對する  
株式報酬制度改定の件

### 株主総会にご出席いただけない株主様

書面またはインターネットにより議決権をご行使  
くださいますようお願い申し上げます。  
(詳しくは8頁をご高覧ください)



本招集通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧いただけ  
ます。  
<https://p.sokai.jp/6364/>



表紙の絵「青し気の恵み」 作者 花守洸果  
北越工業はパラリンアートのゴールドパートナーです。

常に新しい価値を追求し、  
社会と産業の発展に貢献する企業へ。

# AIRMAN

## ■ 経営理念

お客様第一の信念に徹し、社会の発展に貢献する。  
物心ともに豊かで、公平な働きがいのある会社とする。  
国際的感覚をもち、経営の革新と技術の開発に努める。

## ■ 行動指針

社会倫理を尊重し

- いつもお客様の身になって行動しよう。
- 知恵と心掛けと行動力をもって働こう。
- みんなで、すぐれた品質の個性ある商品を創りだそう。

## ▶ CONTENTS

トップメッセージ	3	連結計算書類・計算書類	51
第92回定時株主総会招集ご通知	5	監査報告	58
議決権行使についてのご案内	8	トピックス	63
株主総会参考書類	10	事業所紹介	66
事業報告	29	株主メモ	67



### 表紙の絵 「青し気の恵み」 作者 花守洸果

- ・ 本社の写真イメージで手前にあった木々を地球にして世界を表現しました。
- ・ 大陸を中心にキラキラしているのは発電の光をイメージしました。
- ・ コンプレッサのスクリュロータは、カラフルな流線と細かに舞う葉で表しました。

作者プロフィール <https://paralymart.or.jp/artists/details/?id=5d08a2337915b>



### Paraly Art

パラリンアートは、障がい者アーティストとひとつのチームになり、社会保障費に依存せず、民間企業・個人の継続協力で障がい者支援を継続できる社会貢献型事業を行います。  
当社は一般社団法人障がい者自立推進機構とゴールドパートナー契約を締結し、パラリンアートの活動を支援しています。

## > 株主の皆様へ



株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、大変ありがたく厚く御礼申し上げます。

北越工業は、1938年にコンプレッサメーカーとして創業以来、永年培った独創性と高い信頼性を基盤に成長を続けてまいりました。空圧技術や電気技術、油圧技術を融合した当社の“エアマン”製品は、常に新しい時代のニーズに対応した製品として社会や産業の豊かな発展に貢献しております。

第92期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の業績は、おかげさまで過去最高の売上高を達成することができました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と、心から感謝申し上げます。

北越工業グループでは次代の「豊かな社会」のため、環境と省エネを念頭に入れた新商品の開発にフレキシブルに挑戦し、国内外のマーケットに新たな価値を提供するとともに社会や産業に貢献してまいります。

今後もなお一層のご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 堀内 義正



# 先行き不透明な状況下で、過去最高売上高を達成

2022年度は世界的な資源価格の高騰や物価上昇、円安進行などを背景に先行き不透明な状況が続くなか、当社は昨年度に続き増収増益を達成しました。



国内市場について、建設機械事業は公共工事にかかわる建設投資はほぼ横ばいで推移しましたが、民間のアフターコロナを見据えた主要都市での再開発事業などを背景に、高所作業車の需要が大きく回復し、業績をけん引しました。

また、産業機械事業については、製造業に工場の国内回帰の動きが見られ、主力のモータコンプレッサや大型発電機の出荷が堅調に推移しました。

一方、海外市場は前年度から続く北米での建設機械の受注増加と、円安効果が売上を押し上げ、前年度40.8%だった売上高の海外比率は45.5%に伸長しました。

この結果、売上高は期首予想を大きく上回り、過去最高を記録しました。また、利益面では販売価格の見直しや諸経費削減を推進し、利益改善を図った結果、前期比で増益となりました。

なお、重点課題として継続的に取り組んでいる生産能力の強化については、コンプレッサや発電機の実現しています。

## 好調なコア成長事業や脱炭素向け新製品開発など 「中期ビジョン2024」初年度の成果

2022年度は中期経営計画「中期ビジョン2024」の初年度でした。しかしながら売上高や経常利益は最終年度とした2024年度の目標値を上回る実績を達成するなど、当初の想定を大きく上回るペースで順調に推移しています。

コア成長事業と位置づけた国内のモータコンプレッサの出荷台数は徐々に増加しており、シェアは2021年度の10%台から2022年度は13%台となりました。今後は提案力の強化に努め、営業部門・保守部門で連携して顧客満足度を向上し、シェア15%台を目指していく所存です。

同様にコア成長事業である北米市場でのエンジンコンプレッサとエンジン発電機の拡販につ

いては、現地代理店との関係強化と現地工場の生産能力向上を図り、インフラ投資やエネルギー産業の旺盛な需要を適宜取り込んだ成果が着実に現れています。

脱炭素に向けた新製品に関しては、水素関連の製品を現在開発に取り組んでおり、2023年5月に、水素エンジンや水素燃料電池を活用したコンセプトモデルをお披露目いたしました。

ただ現実には水素社会の到来にはクリアしなければならない課題も多くまだ時間がかかります。それまでは生物由来のバイオディーゼル燃料に対応した製品も先駆けて開発を行い、脱炭素に向けた取り組みを継続していきます。

---

## 100年企業へ向けて、新たな視点で事業を捉え直す

15年後の2038年、当社は創業100周年を迎えます。現在の主力製品であるコンプレッサと発電機はいわゆる原動機であり時代が変わっても絶対に必要とされるものです。エンジンやモータ、燃料電池など、動力源の仕組みは変わろうとも、今後も決してなくなることのない製品を取り扱っていることは、私たちの大きな強みだと考えています。

当社の事業をさらに未来につなげるために、今後どのような製品を生み出していけるかを考えることがこれからの重要な仕事です。その際、自らの事業を建設機械や産業機械という枠の

なかだけで考えるのではなく、「社会インフラ」というより大きな視点から捉え直すことが求められていると思います。

コンプレッサや発電機を製造する主力事業の内容は、今後も大きく変わることはありません。それをそのまま現状維持するだけでなく、さらなる成長を求めるのであれば、現在の経営資源を生かして、もうひとつの収益の柱となる新たな事業を創出していくことになります。当社が100周年を迎える時には、そんなもうひとつの新たな柱のほうに主力事業になっているかもしれません。

---

## 社会に必要とされ続ける、誇りをもてる会社——

創業85年目を迎えた当社の最大の強みは、今日まで事業を続けてこられたことにほかなりません。まさに“継続は力なり”で、これまでの歩みを支えたお客様との信頼関係を大切にしながら、これからも社会に必要とされる製品をつくり続けていきたいと考えております。

私が社長方針として最初に掲げる経営の重点目標は「社員が誇りをもって働ける会社」です。社員が会社に誇りを持つことが会社に対する愛着心を高めると考えているからです。もちろん誇りや愛着心を感じてもらうには働きやすい会社であることが必要で、待遇面のさらなる改善にも取り組んでまいります。

当社では、株主の皆様への利益還元を最重要政策のひとつと考えております。年間配当及び適切なタイミングでの自己株式の取得等をバランスよく組み合わせることにより、株主の皆様への総合的な利益還元を図っております。

今後も安定的な配当を実現するとともに、適時適切な自己株式の取得等の株主還元策に積極的に取り組み、株主の皆様にご当社株式を長期保有いただけるよう全社員一丸となって継続的な利益創出と企業価値向上に努めてまいります。



新潟県燕市下粟生津3074番地  
**北越工業株式会社**  
代表取締役社長 堀内 義正

## 第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

【当社ウェブサイト】 <https://www.airman.co.jp/ir/shares/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「北越工業」または「コード」に当社証券コード「6364」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/6364/teiiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご高覧くださいまして、**2023年6月27日（火曜日）午後5時10分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネット等による議決権行使の場合】

#### ①QRコード®を読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®をスマートフォンで読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。

#### ②議決権行使コード及びパスワードを入力する方法

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、8頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいませようお願いします。

敬具

## 記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

2. 場 所 新潟県燕市下粟生津3074番地  
当社 本社・工場 厚生棟1階 会議室

## 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第92期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第92期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件  
第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度改定の件  
第5号議案 監査等委員である取締役に対する株式報酬制度改定の件

## 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

.....  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

## ➤ 株主各位

◎会社法改正により、電子提供措置事項については、上記インターネット上の各ウェブサイト  
にアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただ  
いた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本総会においては、書面交付請求  
の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、  
法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、下記の事項を  
記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、会計監査人及び  
監査等委員会が監査をした書類の一部であります。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

◎当社ウェブサイト (<https://www.airman.co.jp/>) にて株主総会の動画を事後配信い  
たします。7月上旬より掲載する予定ですのでご活用いただきたく存じます。

(株主総会当日はご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮した撮影方法とし、可能  
な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合  
等によりやむを得ず撮影されてしまった場合は、個人を判別できないように映像を加工  
いたします)

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いた  
だきますようお願い申し上げます。

◎株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますよう  
お願い申し上げます。



## ▶ 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

なお、当日株主総会にご出席の場合は、書面またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。  
(ご捺印は不要です。)

#### 日時

**2023年6月28日** (水曜日) 午前**10時** (受付開始：午前9時)

#### 場所

**当社 本社・工場 厚生棟1階 会議室**

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 「議決権行使書」を郵送する場合



議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

#### 行使期限

**2023年6月27日** (火曜日) 午後**5時10分**到着分まで

#### 【議決権行使書用紙の記入方法のご案内】

議案	第1号議案	第2号議案 (下の欄) 議案 (右を抹く)	第3号議案 (下の欄) 議案 (右を抹く)	第4号議案	第5号議案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛	賛

2023年6月 日

北越工業株式会社

北越工業株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

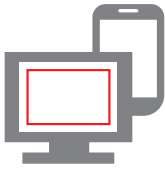
#### 第2号議案・第3号議案

全員賛成の場合 ▶ **賛** に○印

全員反対の場合 ▶ **否** に○印

一部候補者に  
反対の場合 ▶ **賛** に○印をし、  
反対する候補者番号  
を隣の空欄に記入

## インターネット等による議決権行使の場合



パソコン・スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限**

**2023年6月27日（火曜日）午後5時10分まで**

なお、詳細につきましては、以下の

**【インターネット等による議決権行使について】** をご参照ください。

### 【インターネット等による議決権行使について】

#### ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



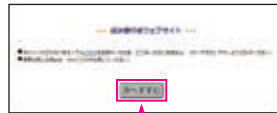
「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

#### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

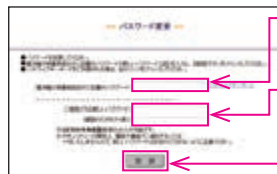
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号 0120-768-524 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (年末年始を除く)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

**第1号議案 剰余金の処分の件**

**期末配当に関する事項**

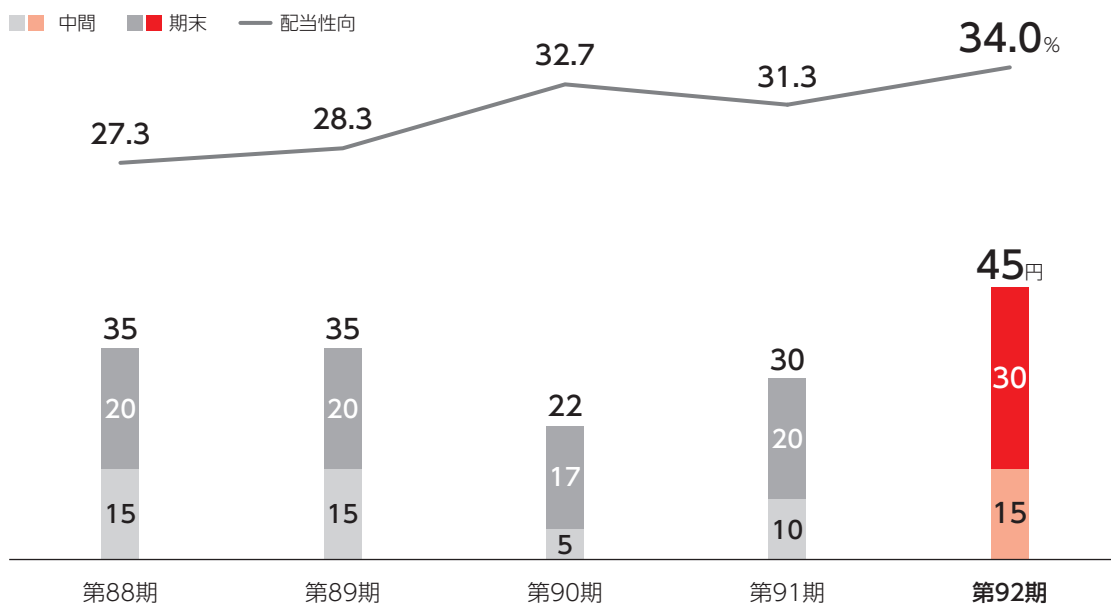
当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。基本的には企業体質の強化や将来の収益力向上に向けた投資に内部留保を効率的に活用しながら、収益状況に対応した配当を継続的に行う方針であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当を含めました当期の株主配当金は、1株につき45円となります。

- (1) 配当財産の種類 ..... 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
 当社普通株式1株につき ..... 金30円  
 総額 ..... 857,291,520円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 ..... 2023年6月29日

**ご参考 1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移**



## 第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。)4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役在任年数	取締役会出席回数
1	堀内 義正 <small>ほりうち よしまさ</small> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長	7年	100% (19回/19回)
2	佐藤 豪一 <small>さとう ごういち</small> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	取締役管理本部長	2年	100% (19回/19回)
3	金子 克 <small>かねこ かつみ</small> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span>	取締役生産本部長	1年	100% (14回/14回)
4	長沢 徳巳 <small>ながさわ のりみ</small> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新任</span>	執行役員営業本部長	—	—

(注) 1. 本議案に関する各取締役候補者の在任年数は、本総会終結時点のものであります。

2. 金子克氏の取締役会出席回数は、2022年6月28日の取締役就任以降に開催された取締役会への出席回数を記載しております。



1

ほりうち よしまさ  
**堀内 義正**

1959年8月24日生（満63歳）

**再任**

- 取締役在任年数 **7年**
- 取締役会出席状況 **100%** (19回/19回)
- 所有する当社の株式の数 **31,500株**

**> 略歴、地位及び担当**

- 1982年 4月 当社入社
- 2010年 3月 当社大阪営業部長兼西日本支店長
- 2011年 4月 当社執行役員大阪営業部長
- 2013年 3月 当社執行役員西日本営業部長
- 2016年 3月 当社執行役員東日本営業部長
- 2016年 6月 当社取締役東日本営業部長
- 2019年 3月 当社取締役営業本部長
- 2021年 3月 当社常務取締役営業本部長
- 2022年 3月 当社代表取締役社長（現任）

**> 重要な兼職の状況**

重要な兼職はありません。

**取締役候補者とした理由**

堀内義正氏は代表取締役を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見及び当社グループ経営全般の見識を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

# 2 さとう ごういち 佐藤 豪一

1971年5月30日生（満52歳）

再任

- 取締役在任年数 2年
- 取締役会出席状況 100%（19回/19回）
- 所有する当社の株式の数 511,642株



## > 略歴、地位及び担当

- 1998年 4月 当社入社
- 2013年 3月 株式会社エーエスシー 常務取締役
- 2014年 3月 当社執行役員 株式会社エーエスシー 代表取締役社長
- 2018年 3月 当社執行役員管理部長
- 2021年 3月 当社執行役員管理本部長兼経営企画グループ長
- 2021年 6月 当社取締役管理本部長兼経営企画グループ長
- 2022年 3月 当社取締役管理本部長（現任）

## > 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 取締役候補者とした理由

佐藤豪一氏は管理部門の総責任者を務めており、サービス部門であるグループ会社の経営者を務めてきた経験及び当社における豊富な業務経験と経理・財務、総務・人事業務全般に関する知見を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

# 3

かねこ かつみ  
**金子 克**

1968年5月11日生（満55歳）

**再任**

- 取締役在任年数 **1年**
- 取締役会出席状況 **100%** (14回/14回)
- 所有する当社の株式の数 **2,600株**



## > 略歴、地位及び担当

- 1994年 4月 当社入社
- 2019年 3月 当社製造部長兼第一製造グループ長
- 2020年 3月 当社執行役員製造部長
- 2022年 3月 当社執行役員生産本部長
- 2022年 6月 当社取締役生産本部長（現任）

## > 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 取締役候補者とした理由

金子克氏は生産部門の総責任者を務めており、入社以来、開発、製造部門に携わり、要職を歴任され、当社における豊富な業務経験と生産業務全般に関する知見を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

4

ながさわ のりみ

長沢 徳巳

1967年6月10日生（満56歳）

新任

- 取締役在任年数 一年
- 取締役会出席状況 一%
- 所有する当社の株式の数 5,800株



#### > 略歴、地位及び担当

- 1990年 6月 当社入社
- 2019年 3月 当社東日本営業部長
- 2020年 3月 当社執行役員東日本営業部長
- 2022年 3月 当社執行役員営業本部長（現任）

#### > 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

#### 取締役候補者とした理由

長沢徳巳氏は営業部門の総責任者を務めており、要職を歴任され、当社における豊富な業務経験と営業業務全般に関する知見を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の40頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



### 第3号議案

## 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役在任年数	取締役会及び監査等委員会出席回数
1	かない じゅんいち 金井 潤一	再任 取締役 (常勤監査等委員)	1年	取締役会100% (14回/14回) 監査等委員会100% (10回/10回)
2	こいけ としひこ 小池 敏彦	再任 社外取締役 (監査等委員)	4年	取締役会100% (19回/19回) 監査等委員会100% (13回/13回)
3	すずき たかまさ 鈴木 孝昌	再任 社外取締役 (監査等委員)	8年	取締役会100% (19回/19回) 監査等委員会92.3% (12回/13回)
4	さいとう よしかね 齋藤 貴加年	再任 社外取締役 (監査等委員)	2年	取締役会100% (19回/19回) 監査等委員会100% (13回/13回)

- (注) 1. 本議案に関する各取締役候補者の在任年数は、本総会終結時点のものであります。  
2. 金井潤一氏の取締役会及び監査等委員会への出席回数は、2022年6月28日の取締役就任以降に開催された取締役会及び監査等委員会への出席回数を記載しております。

1

かない じゅんいち

金井 潤一

1960年11月16日生（満62歳）

再任

- 取締役在任年数 1年
- 取締役会出席状況 100%（14回/14回）
- 監査等委員会出席状況 100%（10回/10回）
- 所有する当社の株式の数 8,700株



#### > 略歴、地位及び担当

- 1983年 4月 当社入社
- 2008年 3月 当社技術開発部長兼商品開発グループ長
- 2010年 3月 当社開発部開発グループ長・主管
- 2014年 3月 当社製造部長
- 2017年 3月 当社品質保証部長
- 2019年 3月 当社監査役会事務局室長
- 2019年 6月 当社監査等委員会事務局室長
- 2020年 3月 当社内部監査室長
- 2021年 3月 当社執行役員内部監査室長
- 2022年 3月 当社執行役員監査等委員会事務局室長
- 2022年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

#### > 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

#### 取締役候補者とした理由

金井潤一氏は、当社の生産本部や内部監査室等の要職を歴任され、当社全般に関する豊富な経験・識見を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、取締役として職責を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者としております。

# 2 こいけ としひこ 小池 敏彦

1960年4月6日生（満63歳）

再任

社外

- 社外取締役在任年数 4年
- 取締役会出席状況 100% (19回/19回)
- 監査等委員会出席状況 100% (13回/13回)
- 所有する当社の株式の数 1,000株



## > 略歴、地位及び担当

- 1995年 4月 弁護士登録
- 1995年 4月 高城合同法律事務所に入所
- 2006年 6月 日本ピグメント株式会社 社外監査役
- 2014年 6月 当社社外監査役
- 2017年10月 虎ノ門法律経済事務所に入所（現任）
- 2019年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

## > 重要な兼職の状況

虎ノ門法律経済事務所 弁護士

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小池敏彦氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、それらを当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

3

すずき たかまさ  
**鈴木 孝昌**

1959年12月3日生（満63歳）

再任

社外

- 社外取締役在任年数 **8年**
- 取締役会出席状況 **100%**（19回/19回）
- 監査等委員会出席状況 **92.3%**（12回/13回）
- 所有する当社の株式の数 **4,600株**



### > 略歴、地位及び担当

- 1994年 7月 新潟大学 工学部 助教授
- 2007年 9月 新潟大学 大学院自然科学研究科 材料生産システム専攻 教授
- 2010年 4月 新潟大学 大学院自然科学研究科 電気情報工学専攻 教授（現任）
- 2010年 4月 新潟大学 工学部 電気電子工学科 教授
- 2015年 6月 当社社外取締役
- 2017年 4月 新潟大学 工学部 工学科 電子情報通信プログラム 教授（現任）
- 2017年 4月 新潟大学 工学部 附属工学力教育センター長
- 2017年 4月 新潟大学 工学部 副学部長
- 2019年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2023年 4月 新潟大学 工学部長（現任）

### > 重要な兼職の状況

- 新潟大学 大学院自然科学研究科 電気情報工学専攻 教授
- 新潟大学 工学部 工学科 電子情報通信プログラム 教授
- 新潟大学 工学部長

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木孝昌氏は、長年にわたる大学教授としての豊富な経験と深い知識を有しており、それらを当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。



# 4 さいとう よしかね 齋藤 貴加年

1972年9月19日生（満50歳）

再任

社外

- 社外取締役在任年数 2年
- 取締役会出席状況 100% (19回/19回)
- 監査等委員会出席状況 100% (13回/13回)
- 所有する当社の株式の数 一株



(注) 齋藤貴加年氏の戸籍上の氏名は、愛知貴加年であります。

## > 略歴、地位及び担当

- 1997年10月 KPMGセンチュリー監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）に入所
- 2003年 4月 公認会計士登録
- 2006年 9月 株式会社フェニックス・アカウンティング・グループ設立 代表取締役（現任）
- 2021年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

## > 重要な兼職の状況

株式会社フェニックス・アカウンティング・グループ 代表取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

齋藤貴加年氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的な知識を有しているとともに、会社経営の知識・経験を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小池敏彦氏、鈴木孝昌氏及び齋藤貴加年氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、小池敏彦氏、鈴木孝昌氏及び齋藤貴加年氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 小池敏彦氏、鈴木孝昌氏及び齋藤貴加年氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の40頁に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考

## 取締役（現任／候補者）のスキルマトリックス

当社の取締役候補者の選任にあたっては、指名報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において候補者を決定いたします。当社の取締役候補者は以下の要件を満たす者としてします。

## 1. 全取締役共通

取締役候補者は当社が定める経営理念の精神を尊重することにより、社会的責任を果たすことが自らの役割であることを認識し、実践していくことができる者であること。また、人格、見識にすぐれ、心身ともに健康であること。

## 2. 業務執行取締役

当社グループの事業内容に精通しており、強いリーダーシップのもと当社の企業価値向上に資する者であること。

## 3. 社外取締役

十分な社会的信用を有すること。なお、独立社外取締役候補者には株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に準じている者とする。

▶ 取締役（現任／候補者）が特に有する専門性・経験を表しています。



堀内 義正

佐藤 豪一

金子 克

現任／候補者	堀内 義正	佐藤 豪一	金子 克
現任職	代表取締役社長	取締役管理本部長	取締役生産本部長
取締役在任年数	7年	2年	1年
年齢	満63歳	満52歳	満55歳
企業経営	●	●	●
財務・会計		●	
法務・リスク		●	
開発・技術			●
生産・調達			●
営業・マーケティング	●		
人事・労務		●	

(注) 1. 各人に主に期待する専門性を最大4項目まで記載しております。  
2. 上記一覧表は、各人の有する全ての経験や専門性を表すものではありません。

> 専門性・経験の詳細

企業経営	企業経営経験の有無
財務・会計	管理会計や経営企画、財務会計に関する専門性
法務・リスク	リスクマネジメント・法律に関する専門性
開発・技術	研究開発部門での経験の有無
生産・調達	生産または調達部門での経験の有無
営業・マーケティング	営業部門でのセールス・リサーチに関する専門性
人事・労務	人材開発・労務管理に関する専門性



長沢 徳巳

金井 潤一

小池 敏彦

鈴木 孝昌

齋藤 貴加年

候補者	現任	現任	現任	現任
執行役員営業本部長	取締役常勤監査等委員	社外取締役（監査等委員）	社外取締役（監査等委員）	社外取締役（監査等委員）
—	1年	4年	8年	2年
満56歳	満62歳	満63歳	満63歳	満50歳
●				●
				●
	●	●		●
	●		●	
	●			
●				
			●	

**第4号議案**

## **取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員 に対する業績連動型株式報酬制度改定の件**

### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2015年6月26日開催の第84回定時株主総会において取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき、その後、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「役員」といいます。）を対象とした本制度の導入について改めてご承認をいただき現在に至っております（以下、上記株主総会における決議を「原決議」といいます。）。

今般、役員報酬に占める本制度の割合を高めることで役員が従来以上に企業価値向上に向けて取り組むべく、本制度の一部を改定いたしたく、本議案のご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、原決議同様、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」（事業報告〔本招集ご通知41頁〕をご参照ください）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会でご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額4億円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

なお、第2号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）は4名となります。



2. 本制度における報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

(下線は原決議からの主な改定箇所を示します。)

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金員（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。

(1)本制度の対象者	当社の役員（社外取締役は本制度の対象外とします。）
(2)当社株式の取得方法及び取得株式数	拠出された金員を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得。(※1)(※2)(※3) なお、役員に付与されるポイント数の上限は3事業年度当たり <u>220,000ポイント</u> であるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は <u>220,000株</u> となる。
(3)給付される当社株式数の算定方法及び給付される当社株式等の数の上限	各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、 <u>職責、当該事業年度における業績達成度等を勘案して定まる数のポイント</u> を付与。 付与されたポイントは、(4)の <u>当社株式等</u> の給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算。(※4) なお、取締役が付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は <u>110,000ポイント</u> を上限とし、執行役員に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は <u>110,000ポイント</u> を上限とする。(※5)
(4)当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法	当社の役員が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後に上記(3)により定められる当社株式等を本信託から給付。(※6)
(5)本信託内の株式に係る議決権	信託管理人の指図に基づき、一律に行使しない。(※7)
(6)配当の取扱い	本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充当。(※8)
(7)信託終了時の取扱い	当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了。(※9)

(※1) 当社は、2022年3月末日で終了した事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「現対象期間」といい、現対象期間及びその経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として、本制度を実施しており、本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金員を原資として当社株式を取得しております。

(※2) 現対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、本制度に基づく役員への給付を行うために必要となるのが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、次期対象期間の開始日直前に本信託内に残存する当社株式（役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、役員に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金員（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度

に基づく給付の原資又は株式取得の原資に充当することとしますので、残存株式等を勘案したうえで、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。取締役会が追加拠出について決定した場合は、適時適切に開示いたします。

- (※3) 第5号議案に係る取得株式数上限10,000株を合算しますと230,000株を上限として取得することになります。本信託による当社株式の取得につきましては、適時適切に開示いたします。
- (※4) 本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率又は付与済みのポイント及び付与ポイント上限について合理的な調整を行います。
- (※5) 役員に付与するポイント数につきましては、現在の当社の株価水準、当社の役員の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。
- (※6) ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金員給付を受けます。なお、金員給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。役員が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各役員に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とし、役員株式給付規程の定めに従い、例外的に金員が給付される場合において相当と認められるときは、これを加算した金額とします。
- (※7) 係る方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。
- (※8) 本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、その時点で在任する対象者（第5号議案に係る対象者を含みます。）に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることとなります。
- (※9) 本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金員については、上記(6)により対象者に給付される金員を除いた残額が当社に給付されます。

# 監査等委員である取締役に対する株式報酬制度改定の件

## 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2015年6月26日開催の第84回定時株主総会において監査役（社外監査役を除きます。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき、その後、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において、当社の監査等委員である取締役（社外取締役を除きます。以下、「監査等委員」といいます。）を対象とした本制度の導入について改めてご承認をいただき現在に至っております（以下、上記株主総会における決議を「原決議」といいます。）。

今般、役員報酬に占める本制度の割合を高めつつ、監査等委員の役割に応じた設計とし、従来以上に適切に企業価値向上に向けて取り組むべく、本制度の一部を改定いたしたく、本議案のご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、原決議同様、当社の監査等委員に、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機づけることを目的としており、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会でご承認いただきました監査等委員の報酬限度額（年額5,000万円以内。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の監査等委員に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、監査等委員である取締役の協議にご一任頂きたいと存じます。

なお、第3号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる監査等委員は1名となります。

2. 本制度における報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

(下線は原決議からの主な改定箇所を示します。)

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、監査等委員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金員（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社の監査等委員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として監査等委員の退任時となります。

(1)本制度の対象者	当社の監査等委員（社外取締役は本制度の対象外とします。）
(2)当社株式の取得方法及び取得株式数	拠出された金員を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得。（※1）（※2）（※3） なお、監査等委員に付与されるポイント数の上限は3事業年度当たり10,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は10,000株となる。
(3)給付される当社株式数の算定方法と給付される当社株式等の数の上限	<u>各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、職責等を勘案して予め定めた数のポイント</u> を付与。 付与されたポイントは、(4)の <u>当社株式等</u> の給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算。（※4） なお、監査等委員に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は10,000ポイントを上限とする。（※5）
(4)当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法	当社の監査等委員が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後に上記(3)により定められる当社株式等を本信託から給付。（※6）
(5)本信託内の株式に係る議決権	信託管理人の指図に基づき、一律に行使しない。（※7）
(6)配当の取扱い	本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充当。（※8）
(7)信託終了時の取扱い	当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了。（※9）

(※1) 当社は、2022年3月末日で終了した事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「現対象期間」といい、現対象期間及びその経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として、本制度を実施しており、本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金員を原資として当社株式を取得しております。

(※2) 現対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、本制度に基づく監査等委員への給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、次期対象期間の開始日直前に本信託内に残存する当社株式（監査等委員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、監査等委員に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金員（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資又は株式取得の原資に充当することとしますので、残存株式等を勘案したうえで、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。取締役会

が追加抛出について決定した場合は、適時適切に開示いたします。

- (※3) 第4号議案にかかる取得株式数上限220,000株を合算しますと230,000株を上限として取得することになります。本信託による当社株式の取得につきましては、適時適切に開示いたします。
- (※4) 本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率又は付与済みのポイント及び付与ポイント上限について合理的な調整を行います。
- (※5) 監査等委員に付与するポイント数につきましては、現在の当社の株価水準、当社の監査等委員の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。
- (※6) ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金員給付を受けます。なお、金員給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。監査等委員が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各監査等委員に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とし、役員株式給付規程の定めに従い、例外的に金員が給付される場合において相当と認められるときは、これを加算した金額とします。
- (※7) かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。
- (※8) 本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、その時点で在任する対象者（第4号議案にかかる対象者を含みます。）に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることとなります。
- (※9) 本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金員については、上記（6）により対象者に給付される金員を除いた残額が当社に給付されます。

以上



# 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

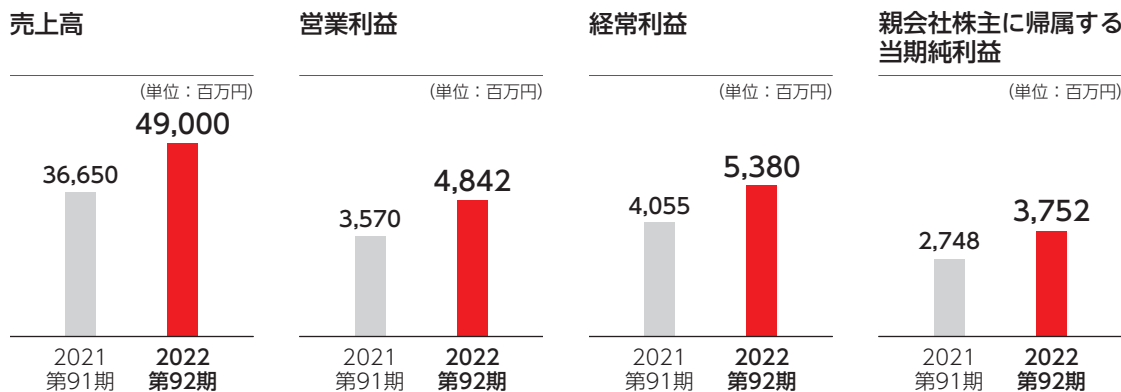
売上高	490億 00百万円	(前期比 33.7%増  )
営業利益	48億 42百万円	(前期比 35.6%増  )
経常利益	53億 80百万円	(前期比 32.7%増  )
親会社株主に帰属する 当期純利益	37億 52百万円	(前期比 36.5%増  )

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナのもとで景気は緩やかに持ち直しているものの、原材料やエネルギー価格の高騰により物価が上昇し、企業業績や家計に大きな影響を及ぼしました。世界経済においては、米中関係の緊張の高まりや、ウクライナ情勢の長期化などの地政学的リスクの影響により、依然として先行きが不透明な状況が続いた他、欧米諸国ではインフレ抑制と物価安定を企図した急速な金融引締めにより、景気の減速が懸念されました。

このような情勢のなかで当社グループは、中期経営計画「中期ビジョン2024」に掲げた「常に新しい価値を追求し、社会と産業の発展に貢献する」企業を目指して、成長戦略に取り組んでまいりました。また、経済回復する地域での急激な受注増加に対して生産能力の向上を図ると共に、調達環境悪化の影響を最小限に抑えるよう努めました。加えて、販売価格の見直しや諸経費削減を推進し、利益改善を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、国内が26,724百万円（前期比23.1%増）、海外が22,275百万円（前期比49.1%増）、全体で49,000百万円（前期比33.7%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は4,842百万円（前期比35.6%増）、経常利益は5,380百万円（前期比32.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,752百万円（前期比36.5%増）となりました。



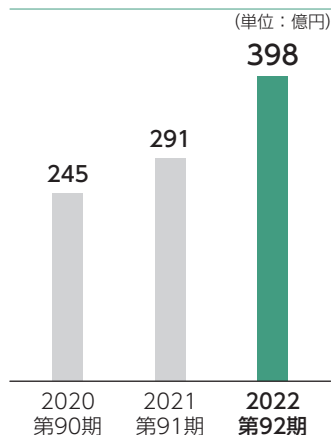


# 建設機械事業

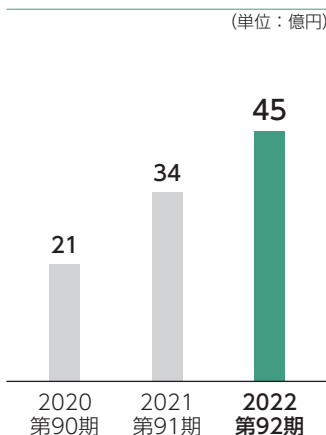
売上高 **398億 35**百万円 (前期比 **36.8%**増 )

セグメント利益 **45億 28**百万円 (前期比 **29.8%**増 )

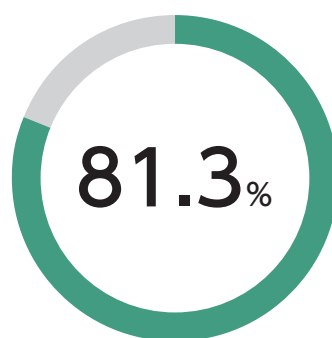
売上高



セグメント利益



売上高構成比



建設機械事業では、国内はインバウンド向けや全国旅行支援によってホテルなどの改修・新築工事案件が戻ってきており、主要都市での再開発事業は依然として継続するなど、旺盛な建設工事需要を背景に、高所作業車の出荷が大きく伸びました。海外においては、ロシア向けの出荷停止は継続しましたが、前年度から続く北米向け受注の更なる増加や、東南アジアの経済回復による需要の高まりに加え、オセアニアの資源開発向け需要の増加等によって大きく売上を伸ばしました。利益面では、鋼材を中心とした原材料価格の高騰が大きな下押し要因ではありましたが、売上の増加や工場の操業度が高まったことに加え、北米向け販売における円安効果も寄与し、前期比で増益となりました。



コンプレッサ 掘削工事現場 (アフリカ)



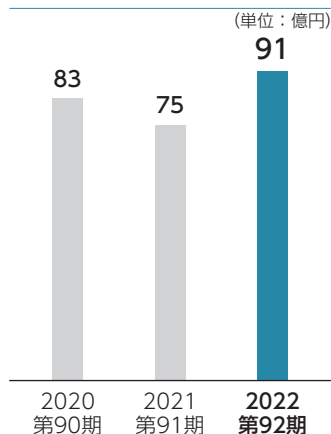
高所作業車 配線・配管作業現場 (中国)

## 産業機械事業

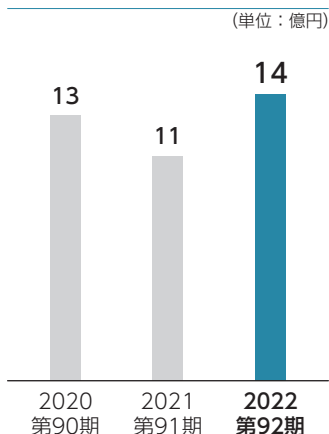
売上高 **91億64**百万円 (前期比 **21.5%**増 )

セグメント利益 **14億31**百万円 (前期比 **27.5%**増 )

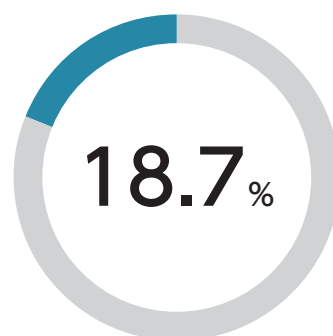
売上高



セグメント利益



売上高構成比



産業機械事業では、主力のモータコンプレッサは、中期経営計画「中期ビジョン2024」に掲げた目標達成に向けて、国内のシェア獲得を推し進めた結果、出荷が堅調に推移しました。また、コベルコ・コンプレッサ株式会社向けのOEM供給が安定軌道に乗ったことや、大型発電機の販売が好調に推移したこともあり、売上高は前期比で増収となりました。利益面では、原材料価格の急激な高騰は大きな下押し要因ではありましたが、一部の製品価格の値上げや大型発電機による利益改善が功を奏し、前期比で増益となりました。



モータコンプレッサ 工場設備用設置現場



停電時バックアップ用発電機 設置現場

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は976百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備  
当社 中国支店 支店の新築  
当社 本社・工場 生産設備の新設
- ② 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
特に記載すべき事項はございません。

## (3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額2,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は2,000百万円であります。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、足元では国内はウィズコロナのもとで景気は緩やかに持ち直しているものの、原材料やエネルギー価格の高騰により物価が上昇しており、海外でもインフレ抑制と物価安定を企図した急速な金融引締めにより景気の減速が懸念され、これまでに増して先行きは不透明な状況です。

このような経済環境の下、当社グループはこれまで培ってきたコアテクノロジーを基盤に、変化する市場にマッチした製品展開を図り、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

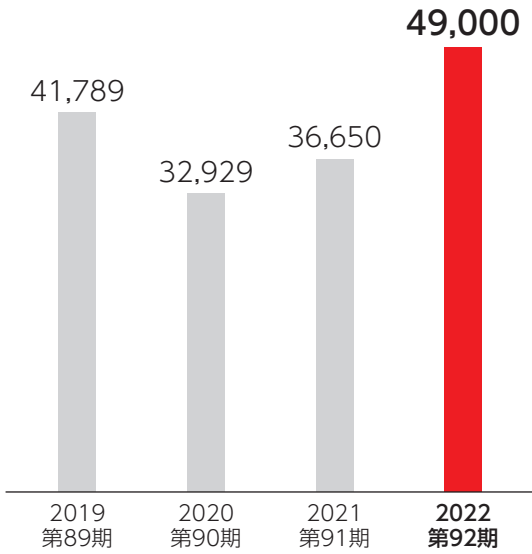
区 分	2019年度 第89期	2020年度 第90期	2021年度 第91期	2022年度 (当連結会計年度) 第92期
売 上 高 (百万円)	41,789	32,929	36,650	49,000
営 業 利 益 (百万円)	5,320	2,489	3,570	4,842
売 上 高 営 業 利 益 率 (%)	12.7	7.6	9.7	9.9
経 常 利 益 (百万円)	5,461	2,920	4,055	5,380
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,621	1,944	2,748	3,752
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	123.50	67.20	95.76	132.47
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	13.1	6.6	9.0	11.5
総 資 産 (百万円)	44,663	43,379	45,827	53,237
純 資 産 (百万円)	28,886	29,962	31,303	34,194
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	981.44	1,036.37	1,097.97	1,206.75
自 己 資 本 比 率 (%)	64.4	68.8	68.0	63.9
株 価 収 益 率 ( P E R ) (倍)	8.8	16.1	9.1	10.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,260	4,099	2,276	2,869
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,429	△2,017	△615	△867
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,496	△1,731	△2,222	△158
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,672	11,049	10,613	12,509

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均株式数により、「1株当たり純資産」は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。  
 なお、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 また、「1株当たり純資産」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第91期の期首から適用しており、第91期以降に係る各金額及び数値については、当該会計基準等を適用した後の金額及び数値となっております。

(ご参考)

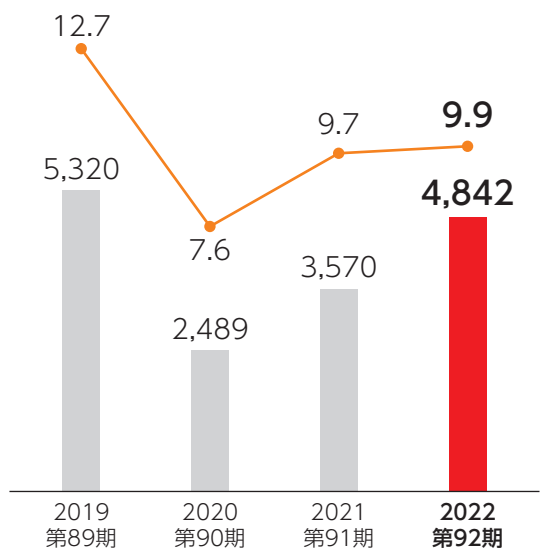
売上高

(単位：百万円)



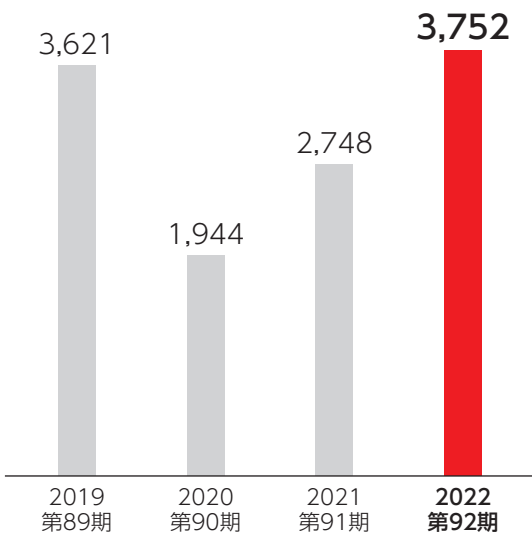
営業利益及び売上高営業利益率

■ 営業利益 (百万円)    ● 売上高営業利益率 (%)



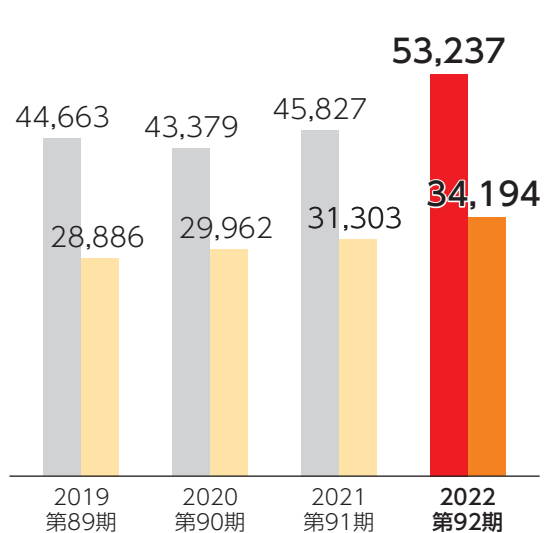
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



総資産及び純資産

■ 総資産    ■ 純資産    (単位：百万円)



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はございません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エーエスシー	60百万円	100.0%	機械の修理及び部品の販売
イーエヌシステム株式会社	10百万円	100.0%	建設機械及び電気器具の製造及び販売
HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V. (オランダ)	521千EUR	100.0%	建設機械の販売
AIRMAN ASIA SDN.BHD. (マレーシア)	1,500千RM	100.0%	建設機械の販売
AIRMAN USA CORPORATION (米国)	1,000千US\$	100.0%	建設機械の製造及び販売
株式会社ファンドリー	60百万円	68.3%	鋳物部品の製造及び販売

### ③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(持分法適用関連会社) 上海復盛埃爾曼機電有限公司 (中国)	20,294千元	50.0%	建設機械の製造及び販売

## (7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、建設機械及び産業機械用のコンプレッサ、発電機、高所作業車等の製造及び販売を主な事業としております。

事業内容	主要製品
建設機械事業	エンジンコンプレッサ、エンジン発電機、高所作業車
産業機械事業	モータコンプレッサ、非常用発電機



**(8) 主要な事業所及び工場** (2023年3月31日現在)

## ① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社・工場	新潟県燕市	北関東支店	群馬県高崎市
東京本社	東京都新宿区	西関東支店	神奈川県相模原市
大阪支店	大阪府摂津市	中部支店	愛知県一宮市
北海道支店	北海道札幌市	中国支店	広島県広島市
東北支店	宮城県仙台市	九州支店	福岡県大野城市

## ② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
株式会社イーエスシー	埼玉県八潮市	HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V.	オランダ
イーエヌシステム株式会社	新潟県燕市	AIRMAN ASIA SDN.BHD.	マレーシア
株式会社ファンドリー	新潟県燕市	AIRMAN USA CORPORATION	米 国

## ③ 関連会社

名称	所在地
上海復盛埃爾曼機電有限公司	中 国

**(9) 従業員の状況** (2023年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
727名	20名増

**(10) 主要な借入先** (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	400百万円
株式会社三菱UFJ銀行	200百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円
株式会社第四北越銀行	100百万円

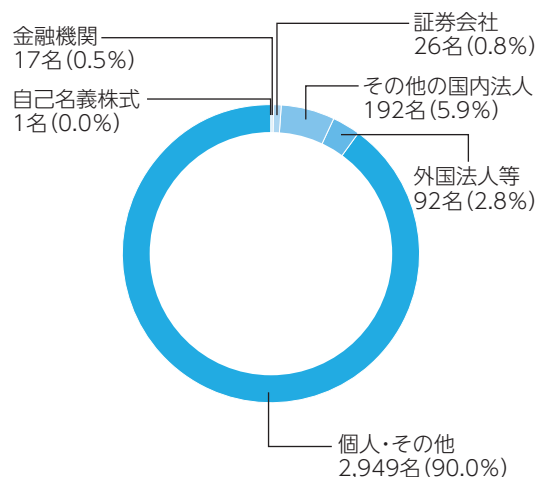
## 2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,165,418株 (自己株式1,589,034株を含む)
- (3) 株主数 3,277名
- (4) 大株主 (上位10名)

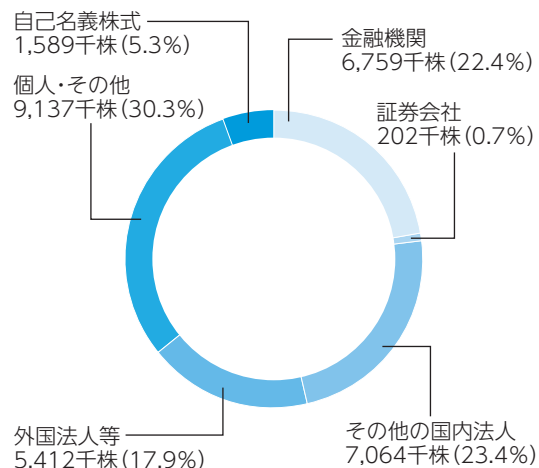
株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,621千株	9.17%
バイオグリーン 有限会社	2,444千株	8.55%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1,899千株	6.65%
千代田産業株式会社	1,748千株	6.12%
佐藤美武	1,449千株	5.07%
北越工業持株会	1,238千株	4.34%
CITCO TRUSTEES (CAYMAN)LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF THE VPL1 TRUST	1,000千株	3.50%
株式会社みずほ銀行	932千株	3.26%
株式会社第四北越銀行	932千株	3.26%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	658千株	2.30%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,589,034株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 なお、自己株式には「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、(株)日本カस्टディ銀行(信託E口)が保有する当社株式368,500株は含まれておりません。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 所有者別



### 所有株式数別



## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く）	20,700株	1名
社外取締役（監査等委員であるものを除く）	0株	0名
取締役（監査等委員）	11,100株	1名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告41頁「3. (2) 取締役の報酬等の額」に記載しております。
2. 上記には、退任した当社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

## (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元を目的として自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

取締役会決議日	2022年11月7日
取得対象株式の種類及び総数	当社普通株式 150,600株
取得価額の総額	173,994,500円
取得した期間	2022年11月8日から2023年3月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

##### ① 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀 内 義 正	
取 締 役	佐 藤 豪 一	管理本部長
取 締 役	金 子 克	生産本部長
取締役相談役	寺 尾 正 義	
取 締 役 (常勤監査等委員)	金 井 潤 一	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 池 敏 彦	虎ノ門法律経済事務所 弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 孝 昌	新潟大学 大学院自然科学研究科 電気情報工学専攻 教授 新潟大学 工学部 工学科 電子情報通信プログラム 教授 新潟大学 工学部長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	齋 藤 貴 加 年	株式会社フェニックス・アカウンティング・グループ 代表取締役

- (注) 1. 取締役相談役 武石学氏は、2022年6月28日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 取締役(常勤監査等委員) 安達政実氏は、2022年6月28日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任いたしました。
3. 取締役(監査等委員) 小池敏彦氏及び鈴木孝昌氏並びに齋藤貴加年氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために金井潤一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役(監査等委員) 齋藤貴加年氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
寺 尾 正 義	取締役会長	取締役相談役	2023年3月21日

##### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役(監査等委員)との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員、関係会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害には填補の対象としないこととしております。

(ご参考)

執行役員の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	長 沢 徳 巳	営業本部長
執行役員	豊 高 末 久	営業本部海外営業部長
執行役員	遠 藤 正 樹	内部監査室長
執行役員	高 橋 藤 廣	営業本部カスタマーサポート部長兼部品グループ長
執行役員	田 野 克 裕	生産本部生産調達部長
執行役員	捧 徹 哉	生産本部品質保証部長
執行役員	藤 浪 陽 一	管理本部経営企画室長
執行役員	本 島 秀 章	営業本部西日本営業部長
執行役員	増 田 功	生産本部開発部長
執行役員	高 井 一 嘉	営業本部東日本営業部長

(2) 取締役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

固定報酬については、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさなどに応じた役位及び職務等を勘案し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを考慮した相応な金額とする。

b. 業績連動報酬等（賞与）に関する方針

業績連動報酬等（賞与）については、過去の支給実績、世間水準、経営内容及びその他諸般の事情を勘案し、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績（営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）の達成度等に応じた金額とする。



c. 業績連動報酬等（非金銭報酬等）に関する方針

株式報酬については、当社が定める役員株式給付規程に従って、報酬月額、業績達成度等に応じたポイントを付与し、累積したポイント数（株式数）に相当する当社株式を信託を通じて給付する。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬等（賞与、株式報酬）により構成され、各報酬の占める割合は、固定報酬が約55～65%、業績連動報酬等が約35～45%（内、賞与が約30～35%、株式報酬が約5～10%）を目安として設定する。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

- ・基本報酬（固定報酬） 月例の固定報酬とする
- ・業績連動報酬等（賞与） 毎年一定の時期に支給する
- ・業績連動報酬等（株式） 取締役の退任時とする

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、指名報酬諮問委員会の答申結果をもとに、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを考慮し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については取締役会により決定する。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならない。なお、株式報酬は、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			賞与	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	128 (-)	82 (-)	30 (-)	15 (-)	5 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	36 (17)	29 (17)	5 (-)	2 (-)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	164 (17)	111 (17)	35 (-)	17 (-)	10 (3)

- (注) 1. 上記には、2022年6月28日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち監査等委員である取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- ① 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額
 

取締役(監査等委員を除く)5名	30,660千円
取締役(監査等委員)1名	5,040千円
  - ② 当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額
 

取締役(監査等委員を除く)5名	10,904千円
取締役(監査等委員)1名	859千円
4. 業績連動報酬等(賞与)にかかる業績指標は、過去の支給実績、世間水準、経営内容及びその他の諸般の事情を勘案し、企業実績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績(営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)の達成度等に応じた金額であり、当初の計画を達成しております。
5. 業績連動報酬等(非金銭報酬等)の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
6. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において、年額4億円以内と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。  
また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の額として役員株式給付規程に基づき、当該事業年度における報酬月額、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されることと決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の員数は、4名です。
7. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名(うち、社外取締役3名)です。
8. 取締役会は、代表取締役社長堀内義正に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

### (3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び社外取締役に 期待される役割に関して 行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	小池敏彦	19回/19回	13回/13回	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。
	鈴木孝昌	19回/19回	12回/13回	生産システム、電気工学等の専門的見地から、助言・提言を行っております。 取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。
	齋藤貴加年	19回/19回	13回/13回	主に公認会計士としての専門的見地と会社経営の知識と経験からの発言を行っております。 取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場等から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

43,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

43,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事項のいずれかに該当すると認める場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合のほか、職務遂行の状況等を勘案のうえ、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

(1) 当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」として決議している事項は次のとおりであります。

- 1 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 企業価値向上のために制定した中期ビジョン及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。
  - (2) 「組織規程」の職務権限基準及び決裁ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
  - (3) 職務執行の効率性を高めるため、各部門の業務進捗状況を取締役会及び部長以上を含めた経営会議で部門責任者より報告を受け、全社的な業務の効率化を図る体制とする。
- 2 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 法令、定款等の遵守を目的として、コンプライアンスに関する規程を定め、取締役自らが率先垂範する。また、研修等を通じ、コンプライアンス体制の推進を図る。
  - (2) 「組織規程」の職務分掌表及び職務権限基準により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。
  - (3) 「反社会的勢力排除規程」により、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
  - (4) 内部監査室はコンプライアンス体制の運用状況を監査し、監査報告書を社長へ提出するとともに、その結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会等に文書で報告する。
- 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存する。
  - (2) これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

- 4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 企業活動に関連する損失の危険については、経営環境の変化に対応しながら、「リスク管理規程」により管理する。
  - (2) 新たに生じたリスクについては、代表取締役がリスクの内容により適当と定めた責任部門を指定し、リスク管理体制を明確化する。
  - (3) 内部監査室はリスク管理状況を監査し、監査報告書を社長へ提出するとともに、その結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会等に文書で報告する。
  - (4) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に則り緊急対策協議会を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。
- 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当企業集団は、「子会社運営規程」により業務の適正確保に努める。
  - (2) 子会社は、「子会社運営規程」に基づく特別の事項については、管理本部担当取締役への報告、承認、決裁を義務付け、重要事項については、取締役会決裁事項とする。
  - (3) 子会社の事業に関しては、子会社の自主性を尊重しつつ、それぞれ統括責任を負う取締役を任命し、企業集団としての業務の適正を図るとともに、管理本部は子会社より定期的に事業報告を受け、子会社の取締役の職務執行が効率的に行われるよう管理する。
  - (4) 子会社を内部監査室による監査の対象とし、監査報告書を社長へ提出するとともに、その結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会等に文書で報告することとし、内部監査室は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価する。
  - (5) 子会社が規程等に基づいてリスク管理を行い、重要事項については統括責任を負う取締役及び管理本部と協力して当企業集団として管理する。
  - (6) 内部通報制度（ホットライン）の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社内外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
  - (7) 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の管理本部担当取締役及び内部監査室に報告する体制とする。
- 6 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
  - (1) 監査等委員会の必要とする時に備え、業務補助のための部門を内部監査室等と定め、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。
  - (2) 内部監査室等が監査等委員会の業務補助を行う場合、監査等委員会の指示に従って職務を行うこととする。



## 7 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- (1) 監査等委員は取締役会及び経営会議等に出席し、経営状況、リスク管理、コンプライアンス等、当社及び当企業集団全般にわたる報告を受ける体制とする。
- (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関して報告する。
- (3) 監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
- (4) 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査等委員会に報告を行う。

## 8 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会に対して、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する機会を確保するとともに、代表取締役、内部監査室及び監査法人と、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

## 9 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理をする。

## 10 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるように内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### 1 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室及び管理部がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査室及び管理部は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

### 2 コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を当社の管理部が中心となって行っており、「お客様第一の信念に徹し、社会の発展に貢献する」の経営理念のもと、社会的責任を果たすために、管理部で当社及び子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施をしており、また、グループの役員、社員に対してコンプライアンス研修及び社内報などによる周知を実施しております。

法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することで当社の社会的責任を果たすことを目的とし、当社の内部監査室及び第三者機関を窓口とした内部通報制度を設置しており、相談内容に基づき当社の内部監査室により、速やかに事実関係の調査を実施し、法令違反等が明らかになった場合には、調査結果を当社の監査等委員に報告する体制を整備しております。また、内部通報制度に関する規程に通報者が不利益を受けない旨を規定しております。

### 3 リスク管理

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスク管理規程を制定し、リスクに関する統括機関である当社の経営会議において、あらかじめ具体的なリスクを一元的に収集・分類することにより重要リスクを特定してリスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しております。また、災害を想定した訓練を適宜行うとともに災害用備蓄品などの配備・点検も行っております。

#### 4 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の管理部において子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、子会社運営規程に則り、それぞれの当社の主管部門が、子会社から事前に承認申請または報告を受ける体制を整えております。また、当社の内部監査室は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営が効率的に行われるよう努めております。

#### 5 取締役の職務執行

取締役の職務執行につきましては、行動指針や役員規程等の社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しており、取締役会を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会は19回開催されております。

また、組織規程の職務分掌及び職務権限について定期的に見直しを行い、責任の明確化並びに効率的な業務が遂行できるよう努めております。

#### 6 監査等委員

監査等委員である取締役は、取締役会への出席及び常勤監査等委員による経営会議及びその他の重要会議への出席を通じて、内部統制に係る部門が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人及び内部監査室などの内部統制に係る部門と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

### (3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。基本的には、企業体質の強化や将来の収益力向上に向けた投資に内部留保を効率的に活用しながら、収益状況に対応した配当を継続的に行う方針であります。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。ただし、期末配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることを基本としております。

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を遂行できるよう、適宜適切に実施してまいります。

# 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第92期 (当連結会計年度) (2023年3月31日現在)	第91期 (ご参考) (2022年3月31日現在)	科 目	第92期 (当連結会計年度) (2023年3月31日現在)	第91期 (ご参考) (2022年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>39,116,189</b>	<b>32,492,016</b>	<b>流動負債</b>	<b>15,254,501</b>	<b>11,938,864</b>
現金及び預金	12,839,267	10,943,932	支払手形及び買掛金	5,977,497	4,237,599
受取手形	4,392,594	4,213,794	電子記録債務	4,847,108	4,052,298
売掛金	14,923,396	10,831,530	短期借入金	222,000	100,000
商品及び製品	4,039,207	4,044,849	1年内償還予定の社債	60,000	－
仕掛品	205,234	207,934	未払法人税等	968,185	904,937
原材料及び貯蔵品	1,507,602	1,223,282	契約負債	209,076	305,666
その他の流動資産	1,209,543	1,082,865	賞与引当金	723,634	683,160
貸倒引当金	△657	△56,172	役員賞与引当金	35,700	50,240
<b>固定資産</b>	<b>14,121,046</b>	<b>13,335,285</b>	製品保証引当金	25,410	18,600
<b>有形固定資産</b>	<b>9,554,000</b>	<b>8,990,094</b>	その他の流動負債	2,185,889	1,586,362
建物及び構築物	4,532,889	4,416,346	<b>固定負債</b>	<b>3,788,542</b>	<b>2,585,000</b>
機械装置及び運搬具	1,985,170	2,264,055	社債	210,000	－
土地	2,210,159	2,006,579	長期借入金	778,000	－
建設仮勘定	483,791	168,639	繰延税金負債	2,757	2,440
その他の有形固定資産	341,989	134,473	株式給付引当金	191,466	174,896
<b>無形固定資産</b>	<b>171,765</b>	<b>65,228</b>	役員株式給付引当金	123,127	124,106
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,395,280</b>	<b>4,279,963</b>	退職給付に係る負債	2,105,462	2,049,661
投資有価証券	2,933,974	2,984,889	資産除去債務	146,047	114,438
関係会社出資金	636,000	528,753	その他の固定負債	231,681	119,457
繰延税金資産	547,440	561,703	<b>負債合計</b>	<b>19,043,044</b>	<b>14,523,865</b>
その他の投資その他の資産	306,628	210,492	<b>(純資産の部)</b>		
貸倒引当金	△28,763	△5,876	<b>株主資本</b>	<b>32,773,591</b>	<b>30,228,520</b>
<b>資産合計</b>	<b>53,237,235</b>	<b>45,827,302</b>	資本金	3,416,544	3,416,544
			資本剰余金	3,887,594	3,887,594
			利益剰余金	27,025,374	24,278,736
			自己株式	△1,555,922	△1,354,354
			その他の包括利益累計額	1,266,155	933,088
			その他有価証券評価差額金	1,132,622	999,897
			為替換算調整勘定	209,141	20,966
			退職給付に係る調整累計額	△75,607	△87,775
			<b>非支配株主持分</b>	<b>154,444</b>	<b>141,827</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>34,194,191</b>	<b>31,303,436</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>53,237,235</b>	<b>45,827,302</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第92期 (当連結会計年度) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		第91期 (ご参考) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
売上高		49,000,185		36,650,986
売上原価		37,476,571		27,102,151
売上総利益		11,523,613		9,548,835
販売費及び一般管理費		6,681,569		5,978,639
営業利益		4,842,044		3,570,195
営業外収益				
受取利息及び配当金	126,251		88,047	
その他の営業外収益	446,870	573,122	430,233	518,280
営業外費用				
支払利息	9,263		8,475	
その他の営業外費用	25,892	35,155	24,757	33,233
経常利益		5,380,011		4,055,242
特別利益				
固定資産処分益	386		5,226	
投資有価証券売却益	9,371	9,758	2,050	7,277
特別損失				
固定資産処分損	12,658	12,658	15,522	15,522
税金等調整前当期純利益		5,377,111		4,046,997
法人税、住民税及び事業税	1,654,597		1,316,606	
法人税等調整額	△47,128	1,607,469	△34,535	1,282,070
当期純利益		3,769,642		2,764,927
非支配株主に帰属する当期純利益		17,556		16,122
親会社株主に帰属する当期純利益		3,752,085		2,748,804

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

第92期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,416,544	3,887,594	24,278,736	△1,354,354	30,228,520
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,005,446		△1,005,446
親会社株主に帰属する当期純利益			3,752,085		3,752,085
自己株式の取得				△238,897	△238,897
自己株式の処分				37,329	37,329
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	2,746,638	△201,567	2,545,070
当連結会計年度末残高	3,416,544	3,887,594	27,025,374	△1,555,922	32,773,591

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	999,897	20,966	△87,775	933,088	141,827	31,303,436
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,005,446
親会社株主に帰属する当期純利益						3,752,085
自己株式の取得						△238,897
自己株式の処分						37,329
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	132,725	188,174	12,168	333,067	12,616	345,683
当連結会計年度変動額合計	132,725	188,174	12,168	333,067	12,616	2,890,754
当連結会計年度末残高	1,132,622	209,141	△75,607	1,266,155	154,444	34,194,191

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：千円)

	第92期 (当連結会計年度) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第91期 (ご参考) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,869,069	2,276,164
投資活動によるキャッシュ・フロー	△867,940	△615,898
財務活動によるキャッシュ・フロー	△158,974	△2,222,028
現金及び現金同等物に係る換算差額	53,174	125,672
現金及び現金同等物の増減額	1,895,330	△436,090
現金及び現金同等物の期首残高	10,613,775	11,049,865
現金及び現金同等物の期末残高	12,509,105	10,613,775

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### (キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,895百万円増加し、12,509百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### ■営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、売上債権の増加及び仕入債務の増加等により、前連結会計年度に比べ592百万円増加し、2,869百万円の収入超過となりました。

#### ■投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の償還による収入等により、前連結会計年度に比べ252百万円減少し、867百万円の支出超過となりました。

#### ■財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入、自己株式の取得による支出及び配当金の支払額等により、前連結会計年度に比べ2,063百万円増加し、158百万円の支出超過となりました。



# 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第92期 (当事業年度) (2023年3月31日現在)	第91期 (ご参考) (2022年3月31日現在)	科 目	第92期 (当事業年度) (2023年3月31日現在)	第91期 (ご参考) (2022年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>31,792,620</b>	<b>27,160,050</b>	<b>流動負債</b>	<b>14,754,635</b>	<b>12,106,892</b>
現金及び預金	7,955,971	6,920,143	電子記録債務	4,847,108	4,052,298
受取手形	3,838,123	3,680,438	買掛金	6,531,287	5,154,281
売掛金	14,692,471	11,675,830	1年内返済予定の長期借入金	222,000	100,000
商品及び製品	3,185,269	3,071,216	1年内償還予定の社債	60,000	－
仕掛品	134,820	155,178	未払法人税等	645,718	688,843
原材料及び貯蔵品	453,315	438,285	契約負債	202,923	262,113
その他の流動資産	1,532,916	1,274,729	賞与引当金	608,790	574,390
貸倒引当金	△269	△55,772	役員賞与引当金	35,700	50,240
<b>固定資産</b>	<b>11,114,707</b>	<b>10,451,081</b>	製品保証引当金	23,460	17,060
<b>有形固定資産</b>	<b>7,035,376</b>	<b>6,432,784</b>	その他の流動負債	1,577,648	1,207,665
建物	2,720,184	2,595,437	<b>固定負債</b>	<b>3,328,431</b>	<b>2,252,130</b>
構築物	436,412	396,236	社債	210,000	－
機械及び装置	1,324,535	1,447,660	長期借入金	778,000	－
車両運搬具	11,256	6,813	退職給付引当金	1,824,765	1,771,484
工具器具備品	98,939	70,078	株式給付引当金	143,031	129,582
土地	1,938,899	1,735,719	役員株式給付引当金	123,127	124,106
リース資産	35,156	23,518	資産除去債務	140,522	108,913
建設仮勘定	469,992	157,319	その他の固定負債	108,984	118,042
<b>無形固定資産</b>	<b>160,844</b>	<b>56,852</b>	<b>負債合計</b>	<b>18,083,066</b>	<b>14,359,022</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,918,486</b>	<b>3,961,444</b>	<b>(純資産の部)</b>		
投資有価証券	2,922,115	2,974,079	<b>株主資本</b>	<b>23,694,343</b>	<b>22,253,738</b>
関係会社株式	197,344	197,344	資本金	3,416,544	3,416,544
関係会社出資金	226,400	226,400	資本剰余金	3,887,594	3,887,594
繰延税金資産	352,807	379,850	資本準備金	3,394,894	3,394,894
その他の投資その他の資産	224,655	189,237	その他資本剰余金	492,700	492,700
貸倒引当金	△4,837	△5,467	利益剰余金	17,946,127	16,303,954
<b>資産合計</b>	<b>42,907,327</b>	<b>37,611,131</b>	その他利益剰余金	17,946,127	16,303,954
			固定資産圧縮積立金	3,391	3,722
			別途積立金	2,000,000	2,000,000
			繰越利益剰余金	15,942,735	14,300,231
			自己株式	△1,555,922	△1,354,354
			<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,129,916</b>	<b>998,371</b>
			その他有価証券評価差額金	1,129,916	998,371
			<b>純資産合計</b>	<b>24,824,260</b>	<b>23,252,109</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>42,907,327</b>	<b>37,611,131</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第92期 (当事業年度) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		第91期 (ご参考) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
売上高		44,249,112		35,539,521
売上原価		36,081,182		28,511,096
売上総利益		8,167,930		7,028,425
販売費及び一般管理費		5,419,938		4,848,574
営業利益		2,747,991		2,179,851
営業外収益				
受取利息及び配当金	306,695		237,391	
その他の営業外収益	689,295	995,990	703,166	940,558
営業外費用				
支払利息	7,958		7,736	
その他の営業外費用	23,509	31,467	22,553	30,290
経常利益		3,712,514		3,090,119
特別利益				
固定資産処分益	329		329	
投資有価証券売却益	9,191	9,521	2,050	2,380
特別損失				
固定資産処分損	12,390	12,390	14,403	14,403
税引前当期純利益		3,709,644		3,078,096
法人税、住民税及び事業税	1,090,830		958,400	
法人税等調整額	△28,805	1,062,024	△8,925	949,474
当期純利益		2,647,619		2,128,621

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

第92期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	3,416,544	3,394,894	492,700	3,887,594	3,722	2,000,000	14,300,231	16,303,954
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△1,005,446	△1,005,446
当 期 純 利 益							2,647,619	2,647,619
固定資産圧縮積立金の取崩					△330		330	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△330	-	1,642,503	1,642,172
当 期 末 残 高	3,416,544	3,394,894	492,700	3,887,594	3,391	2,000,000	15,942,735	17,946,127

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	△1,354,354	22,253,738	998,371	23,252,109
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△1,005,446		△1,005,446
当 期 純 利 益		2,647,619		2,647,619
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	△238,897	△238,897		△238,897
自己株式の処分	37,329	37,329		37,329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			131,545	131,545
当期変動額合計	△201,567	1,440,605	131,545	1,572,151
当 期 末 残 高	△1,555,922	23,694,343	1,129,916	24,824,260

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

北越工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塚田 一 誠  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 頭  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北越工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

北越工業株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
新潟事務所指定有限責任社員 公認会計士 塚田 一 誠  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 高橋 頭  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北越工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し、事業の報告を求め、重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

### 北越工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 金 井 潤 一 ㊞  
 監 査 等 委 員 小 池 敏 彦 ㊞  
 （社外取締役）  
 監 査 等 委 員 鈴 木 孝 昌 ㊞  
 （社外取締役）  
 監 査 等 委 員 齋 藤 貴 加 年 ㊞  
 （社外取締役）

以 上

## 01 燕市と包括連携協定を締結いたしました

当社と燕市は相互に緊密な連携を図り、双方の資源を有効に活用した協働の取り組みを推進することにより、地方創生の実現に資することを目的として、包括連携協定を2023年3月30日に締結いたしました。

(連携協力事項)

- ・ 防災に関すること
- ・ 地域活性化に関すること
- ・ 地域福祉の推進に関すること
- ・ スポーツ振興に関すること
- ・ 健康増進に関すること
- ・ 男女共同参画に関すること
- ・ 未来を担う子どもたちの育成に関すること
- ・ その他、地方創生に関すること



## 02 ウクライナ越冬支援のための発電機を出荷いたしました

当社ブランド「AIRMAN」のディーゼルエンジン発電機をウクライナ向けとして、独立行政法人国際協力機構（JICA）に35台納品いたしました。

納品された発電機はウクライナ各地にて、公共施設並びに避難生活を強いられている市民の暖房など生活用電源として活用されます。

日本政府は今後も支援を続けていく方針であり、当社としても最大限の協力をしていく考えです。



発電機を視察する岸田総理（出典：首相官邸ホームページ）  
([https://www.kantei.go.jp/jp/101\\_kishida/actions/202303/21ukraine.html](https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202303/21ukraine.html))



SDG60S-3A6

## 03 脱炭素社会に向けたコンセプトモデルを発表いたしました

2030年において、温室効果ガスを2013年比で46%削減する政府の方針を受けて、当社は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、“今は始めること”“今できること”を考え、製品の研究開発に取り組んでまいりました。

これまでの取り組みの成果として、2023年5月に開催されたCSPI-EXPO2023にて、以下の3機種コンセプトモデルを同時発表いたしました。

また2023年は、当社にとって水素元年となりますので、引き続き水素関連製品の開発をより一層強化して取り組んでまいります。

### ～水素専焼エンジンコンプレッサ～

“今は始めること”として、水素エンジンを搭載した「水素専焼エンジンコンプレッサ」を発表しました。

建設機械でもっとも耐久性・応答性を要求されるエンジンコンプレッサを業界に先駆けて、水素エンジン搭載モデルとして試作に成功しました。

<特長・コンセプト>

- ・可搬型の水素専燃エンジンコンプレッサ。
- ・コンプレッサの仕様は、主力機種相当の圧力0.7MPa/空気量3.1m<sup>3</sup>/min。
- ・運転表示はタッチパネル式、インパネにはRFIDとUSB接続ポートを装備。
- ・ガルウイング式フルオープンドアを採用、メンテナンス性を重視した設計。
- ・14.7MPaの水素ポンペを接続して使用可能。



### ～水素燃料電池式発電装置～

“今は始めること”として、水素社会の到来を見据えた「水素燃料電池式発電システム」を発表しました。

燃料電池システムの研究開発と社会実装に向けて実証実験に取り組んでいるモデルとなります。

<特長・コンセプト>

- ・可搬型の水素燃料電池式発電装置。
- ・発電出力は、最大10kWの出力が可能で、あらゆる電源の要求に対応可能。
- ・当社独自の燃料電池制御システム。
- ・耐久性、安全性に優れた蓄電池の搭載。



### ～バイオ燃料発電機～

水素社会の到来には、まだまだ時間がかかります。”今できること”として、再生可能でカーボンニュートラルであるバイオ燃料モデルのエンジン発電機を発表しました。

<特長・コンセプト>

- ・従来のシステムを応用したバイオ燃料発電機。
- ・CO<sub>2</sub>の排出量とCO<sub>2</sub>削減量を表示し、「CO<sub>2</sub>の見える化」を実現。
- ・充填しているバイオ燃料を計測し、タッチパネル上に充填燃料の表示が可能。
- ・燃料系統は、バイオ燃料の特性を考慮した各種装備を充実。



## 環境への取り組み

### ～CO<sub>2</sub>フリー電力への切替～

当社は2022年5月に本社工場の使用電力量の50%を再生可能エネルギー（水力発電など）由来に切り替えました。

本再生可能エネルギー由来の電力は、電力会社より購入する水力発電によるCO<sub>2</sub>フリー電力となっています。

この結果、本社工場のCO<sub>2</sub>排出量は約35%低減（2013年度比）することができました。



再生可能エネルギー（水力）発電所の一例：鹿瀬発電所（新潟県所在）  
（画像提供：東北電力）

### ～太陽光発電の導入～

更なる省エネルギーの取り組みの一つとして太陽光発電設備を導入しました。

この稼働で更に本社工場の電力使用量を約5%低減（2013年度比）できる見込みです。

省エネルギー活動についても引き続き積極的に取り組んでまいります。



本社工場の屋上に設置した太陽光パネル

### ～事業者クラス分け評価制度にて 5年連続Sクラス評価～

環境に配慮した取り組みが認められて省エネ法の事業者クラス分け評価制度で2018年度～2022年度まで5年間連続でSクラス評価を頂きました。

「事業者クラス分け評価制度」は、省エネ法において、エネルギー管理が義務付けられている国内事業者を対象として評価するもので、S・A・B・Cの4段階にクラス分けされるものです。Sクラスは省エネが優良な事業者（目標達成事業者）で5年間平均原単位を年1%以上低減達成またはベンチマーク目標達成した事業者が分類されます。

#### 事業者クラス分け評価制度（SABC評価制度）

- 省エネ法の定期報告を提出する全ての事業者をS・A・B・Cの4段階へクラス分けし、クラスに応じたメリハリのある対応を実施するもの。

Sクラス 省エネが優良な事業者 (目標達成事業者)	Aクラス 省エネの更なる努力が 期待される事業者 (目標未達成事業者)	Bクラス 省エネが停滞している事業者 (目標未達成事業者)	Cクラス 注意を要する事業者 (目標未達成事業者)
<b>【水準】</b> ※1 ①努力目標達成 または、※2 ②ベンチマーク目標達成	<b>【水準】</b> Bクラスよりは省エネ水準 は高いが、Sクラスの水準 には達しない事業者	<b>【水準】</b> ※1 ①努力目標未達成かつ直近 2年連続で原単位が対前 年度比増加 または、 ②5年間平均原単位が5% 超増加	<b>【水準】</b> Bクラスの事業者の中で特 に判断基準遵守状況が不 十分
<b>【対応】</b> 優良事業者として、経産 省HPで事業者名や連続 達成年数を表示。	<b>【対応】</b> 省エネ支援策等に関する 情報をメールで発信し、努 力目標達成を推進。	<b>【対応】</b> 注意喚起文書を送付し、現 地調査等を重点的に実施。	<b>【対応】</b> 省エネ法第6条に基づき指 導を実施。

※1 努力目標：5年間平均原単位を年1%以上低減すること。

※2 ベンチマーク目標：ベンチマーク制度の対象業種・分野において、事業者が中長期的に目指すべき水準。

※3 2019年度からは定期報告書、中長期計画書の提出遅延を行った事業者は、Sクラス事業の公表・促進措置の対象外として取り扱うことがあります。

（出典：東洋エネルギー・テクノロジーズ）

（[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_ene/new/living/enterprise/overview/institution/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_ene/new/living/enterprise/overview/institution/)をもちに作成）



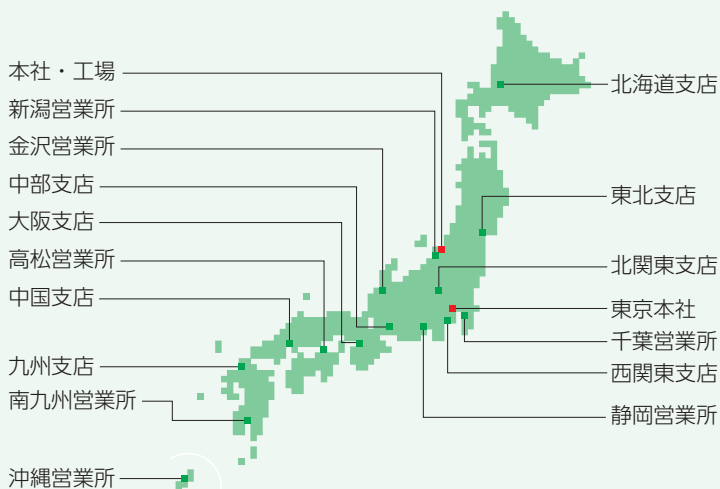
# 事業所紹介

## 本社及び支店

本社・工場	〒959-0293	新潟県燕市下粟生津3074番地	TEL. 0256-93-5571(代)
東京本社	〒160-0023	東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル	TEL. 03-3348-8569
大阪支店	〒566-0055	大阪府摂津市新在家2-32-13	TEL. 06-6349-3631
北海道支店	〒060-0051	北海道札幌市中央区南1条東2-2-5	TEL. 011-222-1122
東北支店	〒983-0013	宮城県仙台市宮城野区中野2-4-8	TEL. 022-258-9321
北関東支店	〒370-1201	群馬県高崎市倉賀野町2465-15	TEL. 027-347-5612
西関東支店	〒252-0253	神奈川県相模原市中央区南橋本3-9-15	TEL. 042-700-5020
中部支店	〒491-0828	愛知県一宮市伝法寺5-10-2	TEL. 0586-77-8851
中国支店	〒733-0036	広島県広島市西区観音新町4-10-189	TEL. 082-292-1122
九州支店	〒816-0912	福岡県大野城市御笠川6-1-2	TEL. 092-504-1831

## 営業所

新潟営業所	〒959-0117	新潟県燕市笹曲5-22	TEL. 0256-97-3707
千葉営業所	〒260-0831	千葉県千葉市中央区港町12-6	TEL. 043-223-1092
静岡営業所	〒422-8008	静岡県静岡市駿河区栗原6-25	TEL. 054-264-1512
金沢営業所	〒920-0043	石川県金沢市長田2-28-14	TEL. 076-233-1152
高松営業所	〒761-0101	香川県高松市春日町1648-2	TEL. 087-841-6101
南九州営業所	〒899-5231	鹿児島県始良市加治木町反土1442-8	TEL. 0995-62-4166
沖縄営業所	〒901-2131	沖縄県浦添市牧港5-6-3	TEL. 098-879-3311



### 北越工業グループ

株式会社エーエスシー

イーエヌシステム株式会社

株式会社ファンドリー

HOKUETSU INDUSTRIES  
EUROPE B.V. (オランダ)


AIRMAN ASIA SDN.BHD.  
(マレーシア)

AIRMAN USA CORPORATION  
(米国)

上海復盛埃爾曼機電有限公司  
(中国)

# 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
 剰余金の配当基準日 3月31日  
 (中間配当を行う場合は9月30日)  
 定時株主総会 毎年6月  
 単元株式数 100株  
 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
 事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部  
 株式事務のお問い合わせ先

	証券会社等で株式を保有されている場合	証券会社等で株式を保有されていない場合 (特別口座の場合)
住所変更、株式配当金受取り方法の変更およびマイナンバーのお届出などのお問い合わせ	お取引の証券会社等になります。	みずほ信託銀行 証券代行部 ホームページ <a href="https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html">https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html</a> フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)  電子提供制度専用ダイヤル 0120-524-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00) 
未払配当金、その他当社株式関係書類についてのお問い合わせ	右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	
株主総会資料の電子提供制度(書面交付請求)についてのお問い合わせ	お取引の証券会社または右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	
ご注意	特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続を行っていただく必要があります。	
株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式等の税務関係のお手続きに関しては、マイナンバーのお届出が必要です。</li> <li>・お届出が済んでいない株主様は、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いします。</li> </ul>	

公告方法 当社ウェブサイト (<https://www.airman.co.jp/>) に掲載します。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。

上場証券取引所 東京証券取引所

## ○株主様のご住所・お名前等に使用する文字に関してのご案内

株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前等の文字に、株式会社証券保管振替機構(ほふり)が振替制度で指定していない漢字等(いわゆる「外字」)が含まれている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿に記録いたしております。

このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。

株主様のご住所・お名前等として記録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

# 株主総会会場ご案内図

開催  
日時

2023年6月28日(水曜日)  
午前10時 受付開始：午前9時

開催  
場所

当社 本社・工場  
厚生棟1階 会議室  
新潟県燕市下粟生津3074番地



交通のご案内

- JR越後線 栗生津駅 より 徒歩 約15分
- JR上越新幹線 燕三条駅 より タクシー 約20分

**AIRMAN**



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。